

# 京大広報

No. 35

京都大学広報委員会

## 月曜会メモ

第57回 (5.11) 司会 犬伏康夫会員

会員の交替（法学部片岡昇会員は福島徳寿郎教授に交替）の報告、ついで各部局からの報告として、化研から教授選考の新らしい手続き（臨時）について、木研から所長の改選および研究集会の様相について、教養部から新年度の授業開始の状況について報告があり、さらに大検委の概況についても報告があった。

ついで、予定議題である過去1年余りの間に各部局で行なったいろいろな改革や変化を総括し、これについて相互批判と反省を行なうという本日の議題の討論にはいった。今回はまず教養部における改革について討論することになり、これにさきだてて教養部の会員から総括的な説明が行なわれ、これをもとに討議が進められたが、内容のおもなものをあげれば次の諸点であった。

### 1 研究、教育関係

カリキュラムの改正、授業時間帯の変更、面会時間制、留年制などについて説明があり、外国語は2回生ではクラス別授業制が廃止され、学生の自由選択が行なわれるようになったが、実施面で問題点はないか、また、自習室、図書館の設備の改善の今後の見通しなどについて質疑がかわされたが、上記の項目のなかでは留年制についてもっとも活発な論議がなされた。留年制は現状では過去2年臨時に停止されている状態にあるが、一方では留年制撤廃は恒久的にするべきであるという意見もあったが他方撤廃は理念、実際の両面からとり上げられるべきで、教育的効果の意識調査など慎重な配慮のもとに決定されるべきではないか

との意見も多いように見受けられた。

### 2 管理関係

新教授会の発足、教養部規程の改正、部長（任期1年）、評議員の選挙に関する規定の改正、人事、予算配分方法などについて紹介があり、新教授会は教授、助教授、講師、助手、教務職員約190名から構成されるが、このように適正規模をこえる教授会を円滑に運営するために委員会制度をとり常置委員会がおかれている。これら委員会のうちで、人事については学科目と個人の関係、予算配分については教官研究費の配分係数などが論議された。

### 3 大検委関係

教養部において大検委の教養部委員を助ける作業グループとして大検委教養部会が発足している旨の報告があった。ついで、提示されている「教養課程の改善について」の総長試案についての教養部での反響について質疑がかわされた。また、近く発足が考えられている教養課程改善案調整委員会への参加に関しても積極的な意見が述べられた。

次回もひきつづき本日の議題についてさらに討議をつづけることになった。

（桐栄良三会員、犬伏康夫会員）

第58回 (5.18) 司会 桐栄良三会員

会員の交替（原子炉実験所の金川昭会員が東村武信助教授に、化学研究所の稲垣博会員が柳父琢治教授に交替）の報告があった。各部局および大検委よりの報告はなく直ちに討論にはいった。

討論は前回をうけて教養課程を中心として、一般教育と専門教育の関係について行なわれた。

まず、一般教育の考え方について討論された。

大検委第二部会答申は一般教育の目的を述べているが、これに対して一般教育と専門教育は対置して考えるべきではなく、現行制度では卒業条件としての単位数とその一般教育科目と専門教育科目への割振りが規定されていることによる技術的な問題であり、答申のいう目的は一般教育の明確な定義づけとは考えられない。あるいは学生が主として専攻する major な分野での教育を専門教育とし、それに関連する minor な分野を一般教育とも考えられるなどがあった。しかし、他方一般教育と専門教育は別のものである立場から、一般教育は将来にわたる展望の上にとって各専門分野でのものの見方を植えつけるものであって、一般教育は専門教育からみた教育ではない。したがって一般教育はただちに専門教育と結びつくとかつながらずは考えない。また、学部ではその専門の体系に基づく教育課程が編成され、一方教養部では一般教育の体系による課程が存在する。自然科学系の学部では各専門の基礎科学の分野における学習が教養部において行なわれ、人文社会科学については一般教育として4年間に学習することとする方法もあるなどの意見が述べられた。

専門教育科目と一般教育科目の区別について、履修年度により両者に区別することは全く意味がないとされた。両科目に対する扱いは人文社会科学系学部と自然科学系学部で差があり、前者が一般教育科目を少なくして2年に多くの専門科目を課しているのに対して、後者は理学部を除いて、教養課程において自然系一般教育科目を多くし（平均30単位程度）専門科目は2～6科目にとどまっていることが説明された。

専門教育へのはいり方について1年または2年において、まず専門への概論的な講義をいれ、順次密度を高める一般の方法の他に、初めに各論からはいり、最後に概論に総括する方式も考えられるとする意見があった。

一般教育科目を4年間で履修するとして、学部において実際受講可能な時間割編成の注意が要望された。これに対して一般教育科目の4年間履修の場合に専門科目を少なくとも2回生でいくつか履修する自由度の増大について議論された。方向としては問題はないが、一般教育の実施についてさまざまにならない注意を必要とするとともに、現状においては教養部の時間割編成がクラス別講義制をとっていることと、学生数に対する教官数の

大きな不足が制約となりかなり困難であることが教養部会員より述べられた。そして前者については次第に枠をひろげる方向にある旨であった。専門教育を後期2年に限定することはよくなく、少なくとも2回生においては専門教育とのある程度の overlap を積極的に考えるべきではないかとの意見が出された。これに関連して教養部における外国語教育について、外国語の情報伝達機能の重視、さらに外国語と専門教育の結びつきについて議論があり、語学と専門分野の本の読解との相違、2年間での語学教育の範囲、語学の習得を不十分にすれば専門の理解が困難であることなどについて活発に討議された。

前回からの留年制の問題については、全くこれを廃止して卒業までに制度で定める単位をとればよいとする考え方と、廃止の方向にむかって考えるとしても、専門とくに実験講座系での容量の制限、あるいは prerequisite 的な考え方、さらには勉学意欲から、現在の教養部での習得科目についてある程度の制約は必要とするという考え方があった。

教養課程改善案調整委員会に関連して、教養部の教育課程についての論議は必然的に教養部教官の研究組織の問題につながることであり、これらについて同時に議論されるべきであるとの意見があった。

今回は各学部における教育の考え方およびその課程などについて討議されることとなった。

(犬伏康夫、桐栄良三会員)

## 教養部における新入生オリエンテーション

教養部では、昭和45年度授業を5月7日から開始したが、それに先立ち、下記のオリエンテーションを実施した。

- 4月20日 外国語履修について（文・法・経・理各学部学生を対象）
- 〳 21日 学生関係諸委員会説明会（教科課程、学生生活連絡、部報、図書、一泊セミナーの各委員会）
- 〳 22日 クラス懇談会
- 〳 23～25日 特別講義（奥田東前総長、柴田実名誉教授、理学部教官1名、教養部教官18名）
- 5月6日 一般履修指導